

# 発電所構外の洗車場集水枡土壤からの放射性物質の検出について

< 参 考 資 料 >  
2022年12月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

- 本年12/13に、環境省福島地方環境事務所より、楡葉町にある協力企業事務所内の洗車場集水枡の堆積土壤から、福島第一原子力発電所構内に由来する可能性の高い放射性物質（セシウム137、セシウム134、コバルト60）が検出されたとの連絡を受けました。当該土壤は事務所内でオイル缶に保管されており、分析の結果、線量影響は十分に低いことが確認されております。
- その後、当社にて当該洗車場について調査を行った結果は、以下の通りです。
  - ・当該洗車場は、2021年8月に新設されて以降、福島第一原子力発電所のスクリーニングを経て退構した車両を日常的に洗浄しており、本年10月に初めて堆積土壤の清掃を行った。
  - ・堆積土壤は洗浄水が集約される集水枡に蓄積していた。
- また、福島第一原子力発電所構内で使用した車両は、退構時にスクリーニングを行っており、スクリーニング基準（13,000cpm）を超える場合は除染等を行うことにより、最終的に退構する全ての車両が、スクリーニング基準を超えないことを確認しています。
- 以上のことから、原因は、タイヤ等に付着したスクリーニング基準未満の微量な放射性物質が、長期間にわたり集水枡の堆積土壤に集約されたことにより、放射性物質が蓄積したものと推定しております。
- 今後、協力企業各社に対して、スクリーニング基準を超えない車両でも、車両洗浄水が集約された堆積土壤を長期間清掃しない場合等においては、放射性物質が蓄積するおそれがあるため、定期的に清掃を行うよう周知徹底いたします。

堆積土壤から検出された放射性物質	
セシウム137	15,700～28,600 (Bq/kg)
セシウム134	359～792 (Bq/kg)
コバルト60	21～38 (Bq/kg)

洗車場集水枡の外観

